

講義名	都市・地域計画			授業形態	
担当教員	長谷川 哲郎	開講期・曜日・時限	後期 金曜日 2時限		
		単位数	2	履修開始年次	2年生

主題と概要

【主題】
都市計画の必要性や果たしている役割、今日的な課題や計画論の理解

【概要】
社会経済活動や日常生活を円滑におこなうためには、秩序ある土地利用や交通基盤をはじめとする都市施設が必要であり、都市計画関連法と都市計画論がこれを支えています。この講義では、私たちが生活している都市について、都市計画にかかる法体系や計画論、都市の構成要素等について理解を深めます。

到達目標

- 1) 都市計画に関連する法令や計画により秩序ある都市構造が形成されていることで、私たちが快適に住まい・働くことができることを理解できるようになる。
- 2) 土地においては様々な法令による制約があり、これを踏まえて土地を利用する必要があることを理解できるようになる。
- 3) 私たちの生活や社会経済を支えている都市には、環境・防災・景観など多様な取り巻く構成要素があり、それらの現状や課題、計画論や今日的な取り組みについて、理解できるようになる。
- 4) これらの知識を総合化し、まちづくりにかかる諸問題に対して、課題を整理し、それに対応するための方法を講ずることができるようになる。

提出課題

原則として、毎回の講義内容に関するレポート（ミニレポート課題）の提出を求めます。課題内容や提出方法については、毎回指示します。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

ミニレポート課題については、次回講義の冒頭に優良なものを紹介し、質問に対する回答をおこないます。
 毎回講義の冒頭におこなう（前回講義に関する）ミニテストについては、引き続き前回講義内容のふりかえりをおこなうことで理解を深めます。

評価の基準

平常点（講義中のレスポンス、提出課題等）を30点、毎回講義の冒頭におこなうミニテスト、確認テスト（第8回講義）、および定期試験を70点として評価します。
 確認テスト及び定期試験に際しては、携帯電話やパソコンの利用は不可とします。

履修にあたっての注意・助言他

毎回講義の冒頭に、前回講義内容に関するミニテスト（前回講義資料の持ち込み可）をおこないます。遅刻することなく、必ず受けるようにしてください。
 公務員（行政職）を志望する学生は、「都市計画」は各自自治体における最も重要な計画論であることから、本授業を通じて都市計画にかかる知識を深めておくことを推奨します。

教科書

・使用しません。

参考図書

・都市計画（第4版）	川上光彦	森北出版	3080	9784627496149

その他

講義には、教員のオリジナル資料等を用います。講義時に紙資料として配布するほか、キャンバスクロスにあらかじめ掲載します。

授業計画

- 第01回 イントロダクション
 予習等：シラバス及びキャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、自分の学びの系統にどのように寄与し、将来にどのように活かせるのかをまとめておく。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第02回 土地利用
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第03回 都市施設
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第04回 市街地開発事業
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第05回 地区計画
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第06回 都市計画法
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第07回 土地利用規制
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第08回 ふりかえりと確認テスト
 予習等：確認テストに備えて、これまでの講義内容を復習する。（3時間）
 復習等：確認テストの内容をふりかえり、理解が不十分であった項目について再確認する。（1時間）
- 第09回 都市計画マスタープラン
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前々回の講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第10回 立地適正化計画
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第11回 都市交通計画
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第12回 都市環境計画
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第13回 都市景観計画
 予習等：キャンバスクロスに事前に掲示する講義資料を熟読し、講義の全体概要とポイントを理解しておく。また、ミニテストに備えて、前回講義内容を再復習する。（2時間）
 復習等：指示された講義内容に関するレポートを作成・提出する。また、講義内容をふりかえり、興味深い事項について自己学習する。（2時間）
- 第14回 都市防災計画

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

- この講義は、本学のディプロマ・ポリシーと次の点で関連します。
- 1) 流通科学大学の学生が卒業時に共通して身につけておくべき資質・能力
 知識を応用して転換することができる。論理的思考力を持った人材
 創造力(新しい視点と豊かな発想)を持った人材
 - 2) 経済学部 経済学科の学生が卒業時に身につけておくべき資質・能力
 人間、社会、自然に関するこれまでの学問的成果の基礎を身に付け、現代社会の諸問題を幅広い観点から考察し、課題を提案することができる。
 経済学を基盤にして、複雑化する地域社会で生起する問題を読み解き、解決策を提案することができる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

講義中には、レスポンス等を利用して受講生の意見や考え方を求めることがあります。
 また、毎回講義の冒頭におこなうミニテストや、講義後に提出するミニレポート課題には、Forms等を利用します。

実務経験の有無及び活用

実務経験あり
 地方自治体職員として都市計画の実務に取り組んできた実績を活かし、具体的な事例紹介や実務での知見を伝えることで、都市計画にかかる理解の深化を図ります。

備考

1) 静穏な受講環境の保持
 周囲の受講生に迷惑をかけるような行為（講義に無関係の私語、講義途中の入退室、その他非常識な行為など）は固く禁じます。該当する行為と担当教員が判断した場合には、退室その他の措置をとることがあります。